

~~*~*~*~*~* あなたは大丈夫!? 悪質商法診断 *~*~*~*~*~*~*



次のA～Dの設問を読み、当てはまるものにチェックを入れてください。

A	<input type="checkbox"/> 今まで悪質業者に だまされたことがない	<input type="checkbox"/> だまされたと思うことは あるが、恥ずかしくて 相談できない	<input type="checkbox"/> 人からすすめられると 断れない方だ	<input type="checkbox"/> 有名人や肩書のある人の 言うことはつい信用して しまう
B	<input type="checkbox"/> 身に覚えのない パンフレットが送られて きたことがある	<input type="checkbox"/> 家に届いたパンフレット の商品や権利を買い取る と言われた	<input type="checkbox"/> 過去に儲かるとだまされ て株や権利を買ったこと がある	<input type="checkbox"/> 「儲かる」「確実」 「被害の救済」などの 言葉に弱い
C	<input type="checkbox"/> 「無料」「安い」 という言葉に弱い	<input type="checkbox"/> 暗示にはかかりやすい方 だと思ふ	<input type="checkbox"/> 場の雰囲気へのまれやすい	<input type="checkbox"/> 景品がもらえると聞き 会場に行ったところ 商品も安いので何度も 足を運んだことがある
D	<input type="checkbox"/> 家に事業者が しつこくやってきて 困ったことがある	<input type="checkbox"/> 相手に強い態度で来られ ると、怖くて言うとおりに してしまう	<input type="checkbox"/> 家に販売員が来たら 目的を聞く前に玄関の ドアを開けてしまう	<input type="checkbox"/> 契約などはあまり考えず にすぐ決めてしまう方だ

☆☆☆当てはまった数

設問A= 個

設問B= 個

設問C= 個

設問D= 個

~~*~*~*~*~* 裏面の診断結果をご覧ください *~*~*

設問A に2個以上当てはまったあなた

悪質商法の被害に遭う可能性大！カモ？

悪質商法の被害に遭った方の中には、優しい言葉で近寄ってきた業者を疑わず、だまされているとは思わないまま契約してしまうケースが多いです。また、被害に遭っても恥ずかしい・だまされた自分が悪いという思いから相談できないケースもあります。

このような高齢者を狙って、次々と悪質な手口で近寄ってくる業者もいますので、2次・3次被害に遭わないためにも相談機関に連絡することが大切です。



設問B に2個以上当てはまったあなた

利殖商法の被害に遭う可能性大！カモ？

「値上がり確実」「必ず儲かる」などと言って投資や出資を勧誘する手口です。劇場型、被害回復型といった様々な手口があり、また、勧めてくる商品・サービスも未公開株、社債、外国通貨などと多種多様です。

「必ず儲かる」などといううまい話はありません。販売員の言葉を信用せず、きっぱり断ることが大切です。



設問C に2個以上当てはまったあなた

催眠商法の被害に遭う可能性大！カモ？

狭い会場に人を集め、販売員が巧みな話術で場を盛り上げながら日用品などをタダ同然で配り、冷静な判断ができない高揚した雰囲気の中で高額な商品売り付ける手口です。支払った金額を取り戻そうと思っても事業者と連絡が取れなくなることもあります。甘い言葉にだまされず、会場に入らないことが被害未然防止の第一歩です。また、本当に必要な商品なのか、冷静に考えてみましょう。



設問D に2個以上当てはまったあなた

訪問買い取りの被害に遭う可能性大！カモ？

自宅を訪問してきた事業者に、貴金属をしつこく要求され怖くて売ってしまった、返品を求めたのに「もう手元にない」と言われた、連日夜間に執拗な勧誘をされ困っている、などのトラブルが発生しています。

買い取ってもらうつもりがないなら毅然と断ることが大切です。事業者が居座ったり、執拗に迫ってくるなどして怖い思いをした時は警察にも連絡しましょう。契約する場合は慎重に検討するようにしましょう。



☆★より詳しい話が知りたい、不安なので相談したいという方は消費生活センターまで★★☆

所在地 旭川市1条通8丁目 フィール旭川7階 旭川市消費生活センター

相談受付 平日（祝日、年末年始除く）午前9時～午後5時 ☎0166（22）8228

啓発パンフレット
もあります

